

第20回スポーツ・ボランティア・リレートーク レポート

2013年2月14日（木） 19時より21時

仙台市市民活動サポートセンター 第一研修室

参加者 20名

仙台・みやぎのスポーツ「スポーツとボランティア～宮城県スポーツ推進計画より」

講師 宮城県教育庁スポーツ健康課 スポーツ振興班班長 土生 善弘 氏

【はじめに】

宮城県教育庁スポーツ健康課の土生です。本日はよろしくお願いいたします。私自身はもともとは教職籍であり、本日のテーマである「宮城県スポーツ推進計画」にかかわるのははじめてでした。私がこの計画作りにかかわるといことは、その過程において日ごろからスポーツに関わる者に任せたいという意図があったと思います。改訂に向けて約二年間取り組んできましたが、仙台市は先に「スポーツ推進計画」を発表、「する・みる・ささえる」というキーワードに、「ひろがる」を加え、非常にスマートと感心しております。県の策定した「スポーツ推進計画」は、現場の思いが強くでていていると感じていますし、それ以上にこれから10年の具体的な計画を作ることに苦労しているところです。



【これまでのスポーツ】

まず日本のスポーツは100年にわたって作られたてきたという歴史があります。「第一の波」は講道館柔道の創始者として日本柔道の父といわれ、現在の日本体育協会のもとを設立したことで、日本の体育の父ともいわれる嘉納 治五郎（かのう じごろう）の時代です。「第二の波」は1964年の東京オリンピックにつながる時代で、1961年にはスポーツのはたす役割を成文化したスポーツ振興法が策定され1962年に施行されました。それから約半世紀が経過しスポーツを取り巻く環境が大きく変化しています。プロスポーツが盛んになり、「する」「みる」だけではなく、みなさんのように「ささえる」活動も生まれていますし、ドーピングやスポーツにかかわる紛争、そしてコンプライアンスまでさまざまな課題もでてきています。こうして誕生したのが2011年の「スポーツ基本法」で、スポーツの推進は国の責務であると規定しています。

これまではスポーツ文化の構築が叫ばれてきました。しかし、現在ではそこからいかにその成果を享受していくのかの段階に入ったと考えられます。これまでの10年間の中には、オリンピック冬季大会も含めて5回あり、その中で本県ゆかりの選手がメダルをとってきました。2012年には第一回ユースオリンピックがシンガポールで開催されました。この大会は14歳から17歳のユース年代が参加するもので、さまざまな文化教育プログラムが展開されていることが特長であり、世界各地から集まったさまざまな選手が、ひとつの作業を競技や地域の違いをこえてスポーツを通じてできることを考えていく場となっています。

(第2回夏季大会は2014年に中国の南京で開催予定)

また、2011年の震災を受けて宮城県の震災復興計画が策定されました。スポーツ関連でもこの度の震災は大きな影響を与えており、私たちはこの計画の中にスポーツという文字を埋め込もうとしました。何故今スポーツかとの議論もありましたが、復興へのシンボルとして提案し結果的に早い段階で盛り込むことができました。また、各市町村の復興計画にも県が示すことで盛り込むことができました。

さて、平成15年から平成24年にかけての宮城県スポーツ振興基本計画において、成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上にすることが目標となっていました。しかし、結果は38.4%でしたし、総合型のスポーツクラブを各市町村に最低1つという目標も、51.4%の設置率に留まりました。国体の順位では総合成績で10位台の維持をめざしましたが23年・24年は20位代と苦戦しました。2012年のオリンピックでメダリストを輩出することについては実現しましたが、これも偶然かもしれません。これを必然にしたい、私達大人は与えられた時間をどのように次世代につないでいのかを考えて、今回新しいスポーツ推進計画の策定に取り組みました。

【新たなスポーツ推進計画について】

こうして策定した宮城県スポーツ推進計画の構成ですが、第一章は「策定の趣旨」となっており、県にはスポーツの計画は不可欠であるとした上で、広くめざすものを明らかにし方向性を示すものとししました。具体的な行動計画（アクションプラン）は今後となりますが、10年先の姿を描きながら「計画の期間」「スポーツの意義」についてまとめました。結果的に被災県が作ったものということで注目されています。

次に第二章は「現状と課題」についてまとめ、スポーツの分野では「する・しない」の二極化が進んでいること、とりわけ中学校の女子にスポーツをしない傾向が強く、また、スポーツ離れの要因としてテレビゲームの功罪が大きいと感じています。

今後の10年間において岩手国体(2016年)が中間目標であり翌年には宮城で南東北インターハイが開催されます。地域で強い競技、他ではできない競技、継続があやうい競技などを宮城で開催できたらと思います。あったものを失うのは簡単ですが、再び作るのは大変な努力が必要となります。これまではスポーツをすることばかりが叫ばれてきまし

た。しかし、それ以上にスポーツを通じて何を見出すのが大切ではないでしょうか。(生活の質をあげるなど)、そして身の回りにいつもスポーツを感じながら生活することができれば幸せなことだと思います。

第二章では「理念と基本姿勢」についてまとめています。「スポーツを通じて活力と絆のあるみやぎを創ろう」を合言葉に、「夢・元気・感動」「ひとづくり・まちづくり」「新たな文化」をキーワードとして「生涯・競技スポーツの循環の仕組みを創る」ことをめざしています。第四章の「施策」では、具体的な数値目標を取り入れ「生涯にわたるスポーツの活動の推進」に取り組むほか、次代への仕掛けとして「復興への担い手」としてスポーツによるひと・まちづくりや、地域の特性に応じたおらほのスポーツがあることの素晴らしさを感じられる取り組みをめざします。また、女性におけるスポーツの参画促進は、こどもをスポーツにいざなう女性の役割は大きいことから大切なテーマであると思います。さらに新たな挑戦として「宮城ジュニアトップアスリートアカデミー」というタレント発掘事業もスタートします。生涯にわたるスポーツ活動の推進では、こどものバランスのとれた成長のためには体(心身の健康)・徳(徳性の涵養)・知(知性の啓発)であり、特に体(心身の健康)については、教職員の意識改革が必要(児童生徒に接する先生方がスポーツを好きでなければいけない)と考えています。

次に「働く世代」に向けては日常生活の中で行う「アクティブ通勤」などのスローガンを呼び掛けていきます。「競技スポーツ」においては、指導者にとっての切実な課題は選手・部員・団員がいないことだといいます。この課題を改善するため子どもたちをひとつの競技で囲うのではなく、子どもたちは県全体の大切な共有財産であるとの認識から、個々のポテンシャルをひろげる「みやぎジュニアトップアスリートアカデミー」の仕組みが有効であり、「見つける」「育てる」「活かす」流れを作っていきます。

スポーツボランティアについてですが、県としてこれまで係わりが薄かったと感じています。今後より積極的に県も関わっていきたいと思いますし、スポーツボランティア活動の普及、スポーツボランティアの育成と活用、活動機会の情報提供、障害者スポーツボランティアの育成についても取組みたいと考えています。

最後に第五章の「施策の進め方」ですが、今後アクションプランの策定とともに、審議会の中で具体的に進捗の確認と次年度計画への連動をはかりたいと考えています。役割分担もみんなで作っていくことが望ましいと思います。スポーツの中には喜怒哀楽が含まれていて、それは心のビタミンだと思います。ぜひ、皆さまとともに取り組んでいきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

【文責 泉田 和雄】